

令和元年6月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第14号 平成30年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、第一庁舎北側歩道改良事業外98事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第15号 平成30年度長野市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、介護保険制度改正対応に伴うシステム改修事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第16号 平成30年度長野市水道事業会計予算繰越計算書及び報告第17号 平成30年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、送配水管布設等事業及び下水道管布設等事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

報告第18号につきましては、長野市国民保護計画の変更について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する第6項の規定により報告するものでございます。

報告第19号は、本年2月、市内篠ノ井で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第20号は、昨年3月、市内川中島で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第21号は、昨年9月、市内篠ノ井で発生した道路管

理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 22 号は、本年 2 月、市内大豆島で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 23 号は、本年 4 月、市内松代で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 24 号につきましては、本年 4 月、市内豊野で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、それぞれ市長専決処分指定の件第 4 の規定により、専決処分をいたしたものでございます。

次に、報告第 25 号及び報告第 26 号は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、報告するものでございます。

まず、報告第 25 号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして説明いたします。

初めに、平成 30 年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしましては、農家から依頼された作業を、機械を所有する受託者へあっせんする機械作業事業では、105 の受託組織やオペレーターが、年間約 437 ヘクタールの農地で田植え・収穫などの農作業を行いました。農作業お手伝いさん事業では、195 の方がりんご等果樹の摘果や葉摘みなど、約 10 万 9 千時間の農作業を実施しております。農地対策事業といたしましては、農地所有者からの貸付希望により公社が借り受けし、担い手等へ貸し付ける農地利用集積円滑化事業では、約 297 ヘクタールを貸し付け、また、実施場所を特定し、認定農業者や法人等の担い手に集約した農地を貸し付ける農地保有特別対策事業では約 69 ヘクタールを集約するなど、農地の流動化の促進と遊休農地対策を推進いたしました。

マーケティング開発事業では、「ながのいのち」推進協議会が中心となって「ながのいのち」ブランド事業を推進しています。定期市として定着している、トイーズ広場の「長野銀座にぎわい市」、善光寺大勧進の「旬菜市^{しゅんさいいち}」に加え、駅ビル MIDORI の青果専門店のアンテナショップを設置するなど、販売機会の拡大を図っております。

この結果、平成 30 年度の収支決算につきましては、収入合計 2 億 2,675 万 7,447 円、支出合計 2 億 2,177 万 3,849 円、次期繰越収支差額 612 万 6,387 円となったものでございます。

次に、令和元年度の事業計画及び予算につきましては、「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、公社の持つ機能を十分発揮して、地域農業の振興を図るため、収入・支出額同額となる 2 億 4,017 万 1 千円を予算計上したものでございます。

次に、報告第 26 号 長野市土地開発公社の経営状況の報告につきまして説明いたします。

初めに、平成 30 年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしましては、買収においては、「川中島幹線」を始め、「豊野石吉線とよのいしよしせん歩道設置」、「更北南部 1・8 号雨水幹線」、「千曲川リバーフロンツスポーツガーデン駐車場整備」等の事業用地 6,163.85 平方メートルを先行買収し、代替地 1,530.62 平方メートルを合わせ、合計で 7,694.47 平方メートル、金額にして 11 億 5,105 万 5,318 円の買収を行いました。

造成工事等においては、「川中島幹線用地に係る代替地」の造成工事を行いました。

公有地取得事業の売却においては、「南向公園なんこう」を始め、「北部幹線」、「山王小柴見線道路改良」、「川中島幹線」、「豊野石吉線とよのいしよしせん歩道設置」、「県庁緑町線」等の事業用地 5,167.19 平方メートルを長野市に売却し、代替地 1,822.82 平方メートルを合わせ、合計で 6,990.01 平方メートル、金額にして 9 億 9,925 万 4,558 円の売却を行ったものでございます。

また、土地造成事業では、代替地用地等の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「篠ノ井駅西口臨時駐車場」等の運営を行いました。

経営成績につきましては、当期純損失は経常損失と同額の 7,528 万 4,938 円を計上したものでございます。

次に、令和元年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、学校、道路、公共施設等、市民生活に必要な公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして 24 億 1,990 万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして 17 億 3,930 万円でございます。

以上で、報告案件の説明を終わります。